

設置の趣旨等を記載した書類（本文）

目次

① 設置の趣旨及び必要性	3
(1) 心理学部心理学科設置の趣旨及び必要性	3
(2) 心理学部の教育目標と3ポリシーの関係性	3
(3) 心理学科のディプロマ・ポリシー	4
(4) 3ポリシーの整合性及び相互の関係性	4
(5) 3ポリシーにもとづく「養成する人材像」	5
② 学部・学科の特色	5
③ 学部学科等の名称及び学位の名称	6
(1) 学部学科の名称	6
(2) 学位の名称	6
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	6
(1) 共通教育科目	6
(2) 地域共創科目	7
(3) 専門教育科目	7
(4) 副専攻制度	8
⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	9
(1) 教育方法	9
(2) 履修指導方法	9
(3) 教育評価、GPA制度、CAP制度	10
(4) 卒業要件	10
(5) 履修モデル	11
(6) 学位論文（卒業研究）の単位数の設定	11
(7) 他大学における授業科目の履修（留学、協定大学）	12
(8) 留学生に対する指導	12
⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	12
⑦ 実習の具体的計画	12
(1) 実習の目的	12
(2) 実習先の確保状況	13
(3) 実習先との契約内容	13
(4) 実習水準の確保の方策	13
(5) 実習先との連携体制	13
(6) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険などの加入状況）	14
(7) 事前・事後における指導計画	14
(8) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画	14
(9) 実習施設における指導者の配置計画	14
(10) 成績評価体制及び単位認定方法	14
⑧ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的な計	

画	14
(1) 海外心理学研修の具体的計画	14
⑨ 取得可能な資格	15
⑩ 入学者選抜の概要	16
(1) アドミッション・ポリシー	16
(2) 入学者選抜の概要	16
⑪ 教育研究実施組織の編成の考え方及び特色	17
(1) 教員組織編成の基本的な考え方	17
(2) 教員組織の特色	17
(3) 教育研究実施組織	18
⑫ 研究の実施についての考え方	18
⑬ 施設、設備等の整備計画	19
(1) 校地の面積	19
(2) 校舎等施設の整備計画	19
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	19
(4) 学生寮	19
⑭ 管理運営	20
⑮ 自己点検・評価	21
⑯ 情報の公表	22
⑰ 教育内容の改善を図るための組織的な取り組み	22
⑱ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	23
(1) 教育課程内の取り組み	23
(2) 教育課程外の取り組み	23
(3) 適切な体制の整備	23

① 設置の趣旨及び必要性

(1) 心理学部心理学科設置の趣旨及び必要性

神戸親和大学の心理学科は、1998年の神戸親和女子大学文学部人間科学科から始まり、その後、学科改変等を経て文学部心理学科となった。現在、心理学科は、「公認心理師・臨床心理士コース」と「ビジネス・社会心理コース」の2つのコースから構成されている。「公認心理師・臨床心理士コース」では、心理臨床の基礎的知識から心理療法まで幅広く学び、心理学の知識をもとに人々の幸せや健康を支援する力を身に着けることを目的とする。そして、心理臨床の知識を持って児童福祉などの様々な福祉の現場で活躍する人材や、大学院と連携しながら6年一貫での教育体制をとり、公認心理師と臨床心理士の2つの資格を取得した心理専門職の養成を目指している。「ビジネス・社会心理コース」では、心理の学びがどのように社会とつながるのかを体験的、具体的に理解すること、そして、心理学の知見をもとに、マーケティングや組織を円滑にする人間関係の構築に貢献できる力、自身の感情やストレスをコントロールする力を身に付けた人材を育成することを目指している。これらのコースのもと、これまでに専門の資格を有し心理専門職として活躍する人材や民間企業、児童福祉の現場で活躍する人材を多く輩出してきた。

この度、現在の2コースを強化し、より実践的かつ体験的な学びを提供するため、セルフケアプログラム【資料1】を新たに設置する。セルフケアは、現代社会において不可欠な自己理解やストレスマネジメントの知識・実践力を学生自身が体験的に深めることを目的としている。具体的には、「表現と自己理解の心理学」、「こころと身体つながり」、「音楽と心理学」、「コミュニケーションの心理学」、「自分を支える心理学」、「動物と関わる人の心理学」、「自然環境と心理」などといった多彩な科目群から構成され、学生は理論だけではなく、実際の体験を通じてセルフケアスキルの習得を図る。これにより、専門職としての責任を果たすための自己メンテナンス能力を高めるほか、地域社会のQOL向上や産学連携活動にも貢献できる人材育成を目指す。

こうした教育の拡充にあわせ、文学部心理学科を心理学部心理学科へ組織転換する意義は極めて大きい。心理学が専門性と実践性を兼ね備えた学問として社会的にますます重要視される中、独立した学部組織としての体制を整えることにより、教育・研究の質を一層高めることが可能となる。これにより、公認心理師をはじめとする心理専門職の養成に適した環境が強化され、専門職教育の深化と地域社会への貢献の両立が実現される。さらに、セルフケアプログラム【資料1】のような先進的なカリキュラムの展開は、学生の実践的能力と生涯にわたるウェルビーイングの涵養を支え、神戸親和大学心理学部が教育界において独自性と先進性を示すことを可能にする。

(2) 心理学部の教育目標と3ポリシーの関係性

心理学部心理学科の教育目標は、人間の心理や行動を科学的かつ倫理的に理解する力を基盤とし、自己および他者の心身の健康を支えるセルフケア能力を備え、心理学的知見を用いて社会や専門領域に貢献できる人材を育成することである。この教育目標は、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つの方針を相互に関連づけることにより、体系的かつ一貫性のある教育として実現されている。

アドミッション・ポリシーでは、人の心や行動への関心を持ち、心理学を通して自己および他者、社会に貢献しようとする意欲と、大学での学修に必要な基礎学力を備えた学生を受け入れることを明確にしており、教育目標に沿った人材育成の出発点として位置づけている。

これを受けたカリキュラム・ポリシーでは、心理学の基礎理論および研究方法を重視した必修科目を核に、公認心理師・臨床心理士コースおよびビジネス・社会心理コースの専門的学修、演習・実習、地

域共創科目を体系的に配置している。さらに、セルフケアプログラム【資料1】を導入し、学生自身が心身の健康を主体的に維持・促進する実践的能力を養成する点を特色としている。

ディプロマ・ポリシーは、これらの教育課程を通じて修得される学修成果を示すものであり、心理学の基礎知識と研究方法、科学的・倫理的判断力、セルフケア能力、ならびに心理学的視点をもって社会に貢献できる実践力の獲得を卒業時の到達目標としている。

このように、3ポリシーは教育目標を軸に有機的に連動し、心理学の専門性と実践性、セルフケアを基盤とした持続可能な人材育成を実現している。

(3) 心理学科のディプロマ・ポリシー

心理学部心理学科では、「心理学的な視点や手法を用いて様々な組織や企業の活動をサポートし発展に貢献できる人材、または心理臨床の知識と技術をもとに、自己及び人々の心身の健康と共感的で円滑な人間関係の構築に貢献できる人材を育成する。また、現代社会において重要性を増すセルフケアの知識と実践力を教育の中核に据え、学生自身が心身の健康を主体的に維持・促進できる人材を育成する。」ことを目的とする。このような人材を養成するため、本学の課程を修め、卒業要件の単位修得と必修等の条件を満たした上で、次の①～④に掲げるねらいを達成した者に対し学位を授与する。

①科学的、倫理的、合理的方法により人間を理解する力を身につけている。

②心理学の研究方法ならびに心理学全般の基礎知識を身につけていること。加えて、自己の心身の健康維持・促進のためのセルフケアの理論と実践的スキルを習得している。

③心理学の学びを踏まえ、人々の価値観や信念、環境の多様性を理解し、様々な人々と関係性を築く能力を持つこと。

④心理学的な視点により、様々な組織・企業の活動支援力（マーケティング力やリーダーシップ等）を身につけている。または、公認心理師や臨床心理士などの心の専門家に必須の倫理観や技術を備え、セルフケアの重要性を理解し、自己管理能力を持って職務に責任を持てる能力を有している。

(4) 3ポリシーの整合性及び相互の関係性

心理学部心理学科では、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つを相互に関連づけ、一貫性のある教育体系を構築している。アドミッション・ポリシーにおいては、人の心や行動への関心を持ち、心理学を通して自己および他者、社会に貢献しようとする意欲と基礎的な学力を備えた学生を受け入れることを明確にしている。

この方針を基盤として、カリキュラム・ポリシーでは、ディプロマ・ポリシーに示す能力の修得を目指し、教育課程を体系的・段階的に編成している。心理学の科学的・実証的方法を学ぶ基礎科目を重視するとともに、公認心理師・臨床心理士コースおよびビジネス・社会心理コースにおける専門的学修、演習・実習、地域共創科目を通じて、心理学を実社会で活用する実践力を養成する。加えて、セルフケアプログラムを配置し、学生自身が自己理解を深め、心身の健康を主体的に維持・促進する力を育成している。

ディプロマ・ポリシーは、こうした教育課程を通じて到達すべき学修成果を示すものであり、心理学の基礎的知識と研究方法、科学的・倫理的判断力、自己および他者の心身の健康を支えるセルフケア能力、ならびに心理学的視点を用いて社会や専門領域で貢献できる実践力の修得を卒業時の到達目標としている。

このように、本学科では、アドミッション・ポリシーに基づく学生の受け入れ、カリキュラム・ポリシーに基づく教育の実施、ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果の保証が相互に連動しており、心理学の専門性と実践性、ならびにセルフケアを基盤とした持続可能な人材育成を実現している。

(5) 3 ポリシーにもとづく「養成する人材像」

心理学部心理学科の3ポリシーに基づき、「養成する人材像」は、次のとおりである。

人間の心理や行動を科学的かつ倫理的に理解する力を有し、自己の心身の健康を主体的に管理するセルフケア能力を生かしながら、他者・組織・地域社会が直面する様々な課題に心理学的知見を持って関わるのできる人を養成することを目的としている。そして、公認心理師・臨床心理士をはじめとする対人援助の領域や、企業・社会領域において心理学を応用し、人と社会のウェルビーイング向上に貢献できる人材の育成を目指す。

② 学部・学科の特色

心理学部の学びの特色は、基礎的な心理学の学びと応用的な学びの融合があげられる。そして、今回の改変により学生自身の心身の健康を支えるセルフケアプログラム【資料1】を導入し、専門的な知識だけでなく実践的な自己マネジメント能力の獲得も重視している点にある。

心理学の基礎的な学びとして、科学的・実証的方法の理解があげられる。具体的には、研究法や統計法、実験実習などを通して科学研究、実証研究についての理念や方法論を学んでいく。この学びは心理学の学びのコアであるとともに学生にとって理解の難しい学びでもある。そのため、各学年で研究法や統計法、実習に関連する科目を配置し、積み上げ式で理解を深めていく。また1、2年次において発達心理学、認知・知覚心理学、学習心理学など心理学における基礎的な理論を身に付けるための科目も配置する。

これらの基礎的な学びを軸とし、心理学の応用的場面として2つのコース、公認心理師・臨床心理士コースとビジネス・社会心理コースの学びを展開する。公認心理師・臨床心理士コースでは、人々の精神的健康をサポートするための心の専門家として、知識、技術、倫理観を身に付けた人材の育成を目指している。そのため、心理臨床に関する基礎的な理論や技術、検査方法を学ぶ科目を配置し、心の専門家として必要な基礎知識や技量を身に付ける。また、心理専門職に対する理解を深め、将来の進路選択や職業準備を支援するための科目や、専門家としての姿勢や倫理観、法令に関する知識も身に付けるための授業を配置している。

ビジネス・社会心理コースでは、心理学的な視点により、様々な組織、企業での活動を支える人材の育成を目指している。そのため、人間関係を理解しマネジメントする力、心理学の視点でマーケティングする力、データを通して考える力、人の視知覚の特徴を捉え商品開発、デザインする力を身に付けられるような学びを配置している。

なお、2つのコースについては目指す学びが異なるものの、それぞれの領域において必要となる知識も提供している。例えば、心理の専門家として働くうえで、多種多様な人の心理を理解しておくことが求められる。また、産業場面やビジネス場面においてもストレスへの対応や顧客とのコミュニケーションにおいて臨床の知識が必要となるケースもある。そのため、学生個人が自身のキャリアとコースの特徴を理解したうえで、別のコースの科目を履修することも可能としている。

そして、今回新たに設置するセルフケアプログラムは、自己理解やストレスマネジメント、マインドフルネス、芸術療法など、多彩な体験型授業によって構成されており、学生が自らの心身の健康を主体的に維持・促進する力を養うことを目的としている。このプログラムは、心理学科の両コースを強化し、より実践的かつ体験的な学びを提供するものである。ビジネス・社会心理コースを中心に学ぶ学生にとっては、働く人のセルフケアや組織内メンタルヘルス、職場のストレスマネジメント、健康経営との連携に関する知識と体験を通じて、職場環境の改善や人材育成に貢献できる力を身につけることができる。

一方、公認心理師・臨床心理士コースを中心に学ぶ学生にとっては、心理専門職として必要なセルフケアの知識と実践力を習得することで、バーンアウト予防や臨床現場でのセルフモニタリング、さらにはクライアントへのセルフケア指導など、専門職としての持続可能な実践力を高めることができる。

カリキュラム以外でも様々な取り組みを行う。その一つとして、講義科目と連動させたオフキャンパス活動の充実を図っていく。本学では、ボランティア活動をはじめとしたオフキャンパス活動が盛んである。新学部でも、本学の強みを生かしながら各コースと関連するオフキャンパスのフィールドを設定する。このことにより、学生のアクティブな学びを促すことを目指す。オフキャンパスでの地域活動を通して、心理学での学びがどのように社会還元可能か、また自身のキャリアとのつながりを模索することを目指す。

③ 学部学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部学科の名称

学部学科の名称は心理学の専門的知識及び技能を習得し社会に貢献できる人材を養成するという設置の趣旨、心理学の科目を専門教育科目に多く配置している教育課程、心理学を専門分野とする教員を中心に配置している教員組織等に照らして、「心理学部心理学科」とする。国際的な通用性の観点から及び日本語の名称を的確に表現していることから学部の英文名称は「Faculty of Psychology」、学科の英文名称は「Department of Psychology」とする

(2) 学位の名称

学位の名称は、心理学的な視点や手法を用いて様々な組織や企業の活動をサポートし発展に貢献できる人材、または心理臨床の知識と技術をもとに、自己及び人々の心身の健康と共感的で円滑な人間関係の構築に貢献できる人材の養成を学科の教育目標としていること、基礎的な心理学の学びと応用的な学びの融合を特色としている教育課程等の内容から最も的確な「学位（心理学）」とする

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

心理学部心理学科では、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）として、卒業認定及び学位授与の基本方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、共通教育科目、地域共創科目及び専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等の教育方法を適切に実施し、実施された教育の評価を行う。共通教育科目と専門教育科目の教育課程の編成の考え方、特色は以下の通りである。

(1) 共通教育科目

共通教育科目は、学士課程において総合的判断力をもち、主体的に社会に対応できる能力の育成を目的として、「ベシック・スキル」「リベラルアーツ」「キャリアデザイン」「日本語コミュニケーション（留学生対象）」の4領域に区分して体系的に編成されている。全学生必修のベシック・スキル科目を基盤とし、英語等運用能力、情報活用能力、論理的文章構成力の育成を重視するとともに、専門教育と有機的に連携した教育課程を構築している。

「ベシック・スキル」は全学生必修である。「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「健康行動学」「ICT 基礎Ⅰ・Ⅱ」「総合英語Ⅰ・Ⅱ」「ワーク&ライフデザインⅠ・Ⅱ」といった科目が配置されている。「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は初年次教育の中心的科目であり、大学生活の基盤となるスキルや学びの姿勢を身につけることを目的としている。

英語教育は、「ベシック・スキル」および「リベラルアーツ」の中に配置されており、習熟度別クラス編成によって、学生のレベルに応じた指導が行われる。コミュニケーション力の育成を重視し、TOEIC

Bridge テストの実施やオンライン英語システムの活用など、多様な学習支援が展開されている。

他には「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」関連科目も導入されており、情報活用能力や問題解決力の育成にも力を入れている。

(2) 地域共創科目

地域共創科目群は、学生が地域社会と連携しながら課題解決に取り組む体験型授業であり、全学必修科目として位置づけられている。1 年次には「地域共創Ⅰ」として全学科合同で活動する。2 年次以降は各学科の専門性を活かした「地域共創Ⅱ」へと発展する。学生は神戸市北区を中心とした地域の行政、企業、学校、団体と協働し、約 50 の地域課題に取り組む。授業は CoBL（課題創造型学習）として展開され、学生自身が課題を設定し、必要な知識や技術を自ら学びながら価値を創造する。地域フィールドでの活動が行われ、地域メンターの支援のもと、実践的な学びを深める。この科目群は、学生の社会的行動力、協働力、課題発見・解決力を育成し、地域とともに成長する力を養うことを目的としている。

(3) 専門教育科目

専門教育科目は、心理学の学びに必要な基礎科目で構成された「必修科目」と、各コースの専門科目で構成された「選択科目」がある。1 年次は必修科目を中心に科学的・実証的方法の基礎理解や心理学の概論科目を主に配置している。そして、学年が上がるにつれ専門的な知識を得られるような発展的学びとなるよう留意して、様々な選択科目を系統的、体系的に配置している。

必修科目は、「基本科目」と「演習科目」、によって構成されている。基本科目には、心理学の理解において必要となる基礎理論を学ぶ科目（臨床心理学概論、発達心理学概論、感情・人格心理学、学習・言語心理学、社会・集団・家族心理学、心理学的支援法）と基礎的な研究法や統計法を学ぶ科目（心理学実験・実習 A、心理学実験・実習 B、心理学研究法）を配している。次に演習科目は、ゼミ形式での少人数クラスでの授業を行う。3、4 年次では「心理学専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を配置し、基幹教員の指導の下、学生自らの興味関心に基づき研究を立案、実践し探究的な学びを深めていく。そして「卒業研究」は4 年間の学修・研究の集大成として位置づけている。

選択科目は、「基幹科目」、「発展科目」で構成されている。基幹科目は、ビジネス・社会心理コースと公認心理師・臨床心理士コースに関連する科目で構成されている。ビジネス・社会心理コースでは、心理学の知見をもとに、マーケティングや組織を円滑にする人間関係の構築、自身の感情やストレスをコントロールする方法を学ぶ。また心理の学びがどのように社会とつながるのかを体験的、具体的に理解し、心理学の実社会での活かし方、応用可能性を学ぶことを目的としている。この目的を実行するために、「ビジネス心理学」、「経済心理学」、「マーケティング論」、「広告心理学」、「消費者心理学」、「産業・組織心理学」、「経営学」、「企業分析論」、「社会心理学実験・実習」、「知覚・認知心理学」、「色彩心理学」、「色彩学」といった科目を配している。

公認心理師・臨床心理士コースでは、公認心理師の資格取得を目指すとともに、学生が心理臨床の専門性を学び専門職として道を切り開くための力を身につけていくことを目的としている。この目的を実行するために、「発達臨床心理学」、「カウンセリング」、「精神疾患とその治療」、「心理的アセスメント」、「青年心理学」、「福祉心理学」、「障害者・障害児心理学」、「司法・犯罪心理学」、「関係行政論」、「公認心理師の職責」、「心理演習Ⅰ・Ⅱ」、「心理実習」、「神経・生理心理学」、「健康・医療心理学」、「人体の構造と機能及び疾病」「心理専門職演習Ⅰ～Ⅳ」といった科目を配している。

また、2 つのコースの両方に関連する科目として「発展科目」を設置している。「粧いの心理学」、「子どもから見た世界」、「発達心理学」、「教育・学校心理学」、「スポーツ心理学」、「情報と統計」、「心理学統計法」、「多変量解析」、「心理学実験」、「海外心理学研修」である。そして、この発展科目にセルフケ

アプログラムに関連する一連の科目を配置する。「表現と自己理解の心理学」、「こころと身体つながり」、「音楽と心理学」、「コミュニケーションの心理学」、「自分を支える心理学」、「動物と関わる人の心理学」、「自然環境と心理」である。

(4) 副専攻制度

本学では、主専攻に加え副専攻制度【資料2】を導入している。この制度は、全学科の学生を対象としており、専門性の幅を広げるとともに、社会で活躍するための多角的な力を育成することを目的としている。副専攻を通じて「第2の強み」を育むことができ、所定の単位（8～12単位以上）を修得することで修了証明書が発行され、就職活動などにも活用可能である。

副専攻は以下の5つのコースから選択できる：

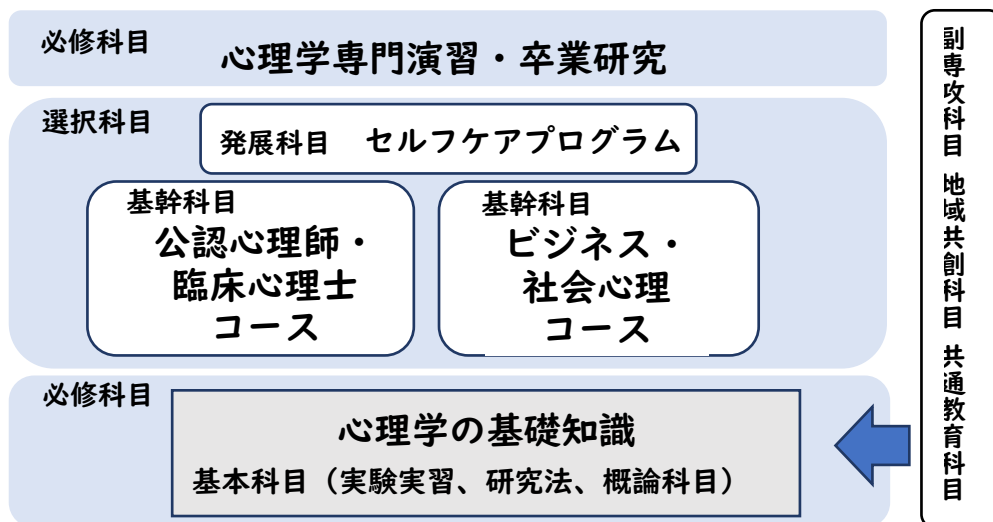
- ①デジタルテック活用力開発コース ②起業力（アントレプレナーシップ）開発コース
- ③スポーツ指導力開発コース ④数理・データサイエンス・AI 活用力開発コース
- ⑤玩具力（おもちゃ）活用力開発コース

これらのコースは、企業・地域・教育機関との連携を通じて、実践的な学びを提供する点が特徴である。たとえば、デジタルテック活用力開発コースでは、ICT や AI などの先端技術を活用する力を養う。数理・データサイエンス・AI 活用力開発コースでは、データ分析や AI の基礎を学ぶことで、情報社会に対応できるスキルを身につける。また、起業力開発コースでは、ビジネスの企画・立案・実行に関する知識と実践力を育成し、スポーツ指導力開発コースでは、運動指導や健康支援に関する専門性を高める。玩具力活用力開発コースは、玩具を通じた教育・福祉・地域活性化などの新たな可能性を探るユニークな取り組みである。

副専攻制度は、学生の興味や将来の進路に応じた柔軟な学びを可能にし、専門性と汎用性を兼ね備えた人材の育成を目指す。心理学部の学生にとっても、心理学の専門性に加えて副専攻で得た知識やスキルが、より広い分野での活躍を支える力となる。

以上のように心理学部心理学科の教育課程は、心理学の基礎と専門的学修を段階的に積み上げ、実践力とセルフケア能力を備えた人材を育成することを特色として体系的に編成している。そして、ディプロマ・ポリシーに示す各到達目標が、どの科目によって段階的に育成されるかを示すため、カリキュラムマップ【資料3】を作成している。

図 心理学部の教育課程の概念図



⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

心理学科では、1、2年次までに基本科目の履修を通じて、心理学の基礎的な知識・技能を習得する。そして、心理学の研究方法や統計、実験科目を各年次で体系的に身に付けていく。これらの心理学の基礎的な知識を身に付けたうえで、各コースの専門的な学びを履修していく。

まず心理学を理解するうえで重要となる科学的・実証的方法を各年次で積み上げ式で履修していく。1年次では、実験方法やデータ分析、統計学の基礎を学ぶため、「心理学実験・実習 A」「心理学実験・実習 B」や「情報と統計」といった科目を配置している。このうち、心理学実験・実習では、1年間を通して、実験の重要性や楽しさを体験的に学んでいく。少人数クラスでの実験実習を行いながら、実験方法や科学論文の書き方について添削をとまなう指導を行う。これにより1年次の段階で科学論文のあり方の基礎を身に付ける。2年次では、心理学で利用されている様々な研究方法についての理解を深める。人の行動や心理現象を客観的に捉え論理的に考える態度を身に付ける「心理学研究法」、心理学でよく使用される統計法を学び、仮説検定のあり方を理解する「心理学統計法」を配置している。

そして、3年次、4年次では卒業論文に向けて、より専門的な心理学の手法を学ぶ。これまでの学びをもとにし自身の興味関心をもとにテーマを設定し調査実験を行う「心理学実験」、複数のデータ間の関係性の分析方法を学ぶ「多変量解析」といった科目を配置している。

これらの科学的・実証的方法についての理解を深めながら、心理学の応用分野としてビジネス・社会心理コース、公認心理師・臨床心理士コースの学びを身に付けていく。両コースとも様々な専門科目を配置している。ビジネス・社会心理コースでは、「ビジネス心理学」や「広告心理学」といった科目において産学連携、課題解決型の授業を実施し、心理学の学びを社会にどのように活かすかを体験的に学んでいく。また、「社会心理学実験・実習」を配置し、社会心理学で行われている実験について学んでいく。公認心理師・臨床心理士コースでは、新たに「心理専門職演習Ⅰ～Ⅳ」を各学年に配置する。この講義では、心理専門職の職業理解、専門家として必要な知識、技術、倫理観を体系的に学ぶ。心理専門職を目指す学生にとって、職業理解・適性評価・進路形成を支援する重要な柱となるものである。

そして、発展科目に配置したセルフケアプログラム【資料1】では、芸術や音楽、運動など体験型授業を行い、理論だけでなく実践を通じて学んでいく。

このように心理学部では、学修内容や学生の学び方に対応させて、講義、演習、実習という授業形態を配置する。学生の主体的、探究的な学びを実現するため、アクティブ・ラーニングの方法を取り入れた授業を展開する。

(2) 履修指導方法

心理学科では、少人数によるゼミ形式の授業を展開し、学生の段階的な学修の深化と円滑な進路形成を支援するための体系的な履修指導体制を整えている。1年次に対しては、基礎演習を配置し、大学での学修方法や心理学の基礎的な学びへの適応を支援している。この基礎演習の担当教員が履修指導の中心となり、全学生を対象に個別面談を実施することで、学修状況や大学生活への適応状況を把握するとともに、早期から進路に関する相談にも応じている。2年次以降では、年次の始まりに履修指導を行う。各学年での履修上の注意点や資格取得に必要な科目についての説明、それぞれの科目区分に設定されている卒業要件を満たしているかどうかなどの指導を行う。また3、4年次には、心理学専門演習Ⅰ～Ⅳを通して、学生の専門分野に応じた指導を行う。卒業研究を見据えた指導や、資格取得に必要な科目の履修状況の点検を行うとともに、卒業に向けた履修計画の指導や進路対策を実施している。このように、基礎ゼミおよび専門ゼミを軸とした少人数制指導により、学修段階に応じたきめ細かな履修指導と進路

支援を行っている。

心理学科では、主に認定心理士の資格と公認心理師の受験資格が取得できる。いずれの資格も基礎から応用、また多様なジャンルの心理学の内容を履修することが求められる。そのため、各コースの学びを説明するとともに、どの科目が資格取得の上で必要であるかについての指導も行っている。

(3) 教育評価、GPA 制度、CAP 制度

履修科目の成績評価として、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を活用している。学生が自らの学習成績を的確に把握し、より適正な履修計画を立てることができるように支援している。4年間の学修の総まとめとして「卒業研究」（4単位、必修）を行い、学修成果の総括的評価を行う。単位修得に必要な学習時間を確保するため、学生が1年間に履修することのできる総単位数を50単位未満に設定している（CAP制度）。また、単位修得に柔軟性をもたせるため、成績優秀者（GPA3.2以上）には56単位未満の履修を認めている。

なお、前学期の成績が低調な学生に対しては、学習状況、生活状況などについて詳細に面接を行い、就学上の問題点を検討していく。必要な場合は、教員同士での情報の共有、学生相談室など専門部署との連携を行う。

(4) 卒業要件

心理学科では卒業要件として、4年以上在籍し、124単位の修得と卒業研究の提出が求められる。科目区分ごとの単位数としては、共通教育科目群から必修科目10単位、選択科目4単位以上修得する。地域共創科目群から16単位修得する。そして、専門教育科目群から必修科目28単位、選択科目42単位以上を修得することとしている。科目区分ごとの卒業単位数を以下に示す。

表 心理学科卒業要件単位数

科目区分			卒業要件単位数
共通教育科目	必修科目	ベシク・スキル	10 単位
	選択科目	リベラルアーツ	4 単位以上
		(外国人学部留学生対象) 日本語コミュニケーション	
	小計		14 単位以上
地域共創科目	地域共創Ⅰ～Ⅳ		16 単位
専門教育科目	必修科目	基本科目	16 単位
		演習科目	12 単位
	選択科目	基幹科目	42 単位以上
		発展科目	
	小計		70 単位以上
免許資格科目・その他科目			24 単位以上

・卒業要件を超えて修得した共通教育選択科目 (キャリアデザイン科目など) ・卒業要件を超えて修得した専門教育選択科目 ・エクステンション科目 ・副専攻科目 ・本学通信教育部での修得単位 ・留学による修得単位 ・協定大学での修得単位	
合計	124 単位以上

(5) 履修モデル

心理学科では、学生の入学時に、「公認心理師・臨床心理士コース」と「ビジネス・社会心理コース」の履修モデル【資料4】を提示し、学生の興味・関心や卒業後の進路に応じた履修モデルを考えさせる。履修モデルを通じて、学生が入学当初から目的意識をもって学習に取り組めるような履修指導を行う。

履修モデルの概要は以下の通りである。科目の詳細については、【資料4】に示した。

公認心理師・臨床心理士コースでは、心理臨床の基礎的知識から心理療法まで幅広く学び、心理学の知識をもとに人々の幸せや健康を支援する力を身に着けることを目的とする。そして、心理臨床の知識を持って児童福祉などの様々な福祉の現場で活躍する人材や、大学院と連携しながら6年一貫での教育体制をとり、公認心理師と臨床心理士の2つの資格取得した心理専門職の養成を目指す。そのため、履修モデルとして、臨床心理に関する科目や発達に関する科目を中心とする。

ビジネス・社会心理コースでは、心理学的な視点により、様々な組織、企業での活動を支える人材の育成を目指している。そのため、人間関係を理解しマネジメントする力、心理学の視点でマーケティングする力、データを通して考える力、人の視知覚の特徴を捉え商品開発、デザインする力を身に付けられるような学びを配置している。

また、この2コースに加え、学生の学習の幅を広げ実践的かつ多角的な能力の育成を支える重要な要素として、副専攻【資料3】及びセルフケアプログラム【資料1】が位置付けられている。本学が全学的に展開する副専攻制度は、主専攻である心理学の学びに加えて、学生が「第2の専門性」あるいは「第2の強み」を獲得することを目的としている。履修モデルにおいては、学生の関心や将来の進路に応じて、副専攻科目を計画的に組み込むことを想定している。例えば、数理・データサイエンス・AI 活用力開発コースやデジタルテック活用力開発コースを履修することで、心理学の研究・実践に必要なデータ分析力や情報活用力を高めることができる。また、起業力開発コースやスポーツ指導力開発コースなどは、心理学の知見を活かした多様なキャリア形成につながる学びとして位置づけられている。

セルフケアプログラムは、心理学科の両コースに共通して履修可能な発展科目群に配置されており、学生が自身の心身の状態を理解し、主体的に健康を維持・促進する力を養うことを目的としている。履修モデルにおいては、専門科目の学修と並行してセルフケア関連科目を履修することで、心理学の理論的理解を自らの体験と結びつけながら学びを深化させる構成としている。ビジネス・社会心理コースを中心に学ぶ学生にとっては、働く人のセルフケアやストレスマネジメント、組織におけるメンタルヘルス理解を深める機会となり、将来の職業生活における実践力の基盤となる。一方、公認心理師・臨床心理士コースを中心に学ぶ学生にとっては、心理専門職として求められるセルフケアの重要性を理解し、バーンアウト予防や自己モニタリング、専門職としての持続可能な実践力を高める学修機会として位置づけられている。

(6) 学位論文（卒業研究）の単位数の設定

心理学科では「卒業研究」を授業単位科目として配置し、基幹教員が指導を行う。「卒業研究」は4単

位である。単位数の設定は、大学設置基準第 21 条第 2 項で示されている「単位数を定めるにあたっては、1 単位当たり 45 時間の学習を必要とする内容を持って構成することを標準とし、授業の方法に応じ当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して計算するものとする。」に基づいて定めている。具体的には、1 年間における基幹教員のおおむねの指導時間数、学生が学内外で取り組む、調査・研究、研究成果をまとめた卒業論文の執筆、およびその成果の発表（口頭試問）の延べ時間数を勘案し単位の設定を行った。

(7) 他大学における授業科目の履修（留学、協定大学）

学則第 13 条において、「本学 1 年次入学以前に、本学及び他の大学又は短期大学において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）は、教育上有益と認めるときは、30 単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定することができる。」とし、入学前の他大学における習得した単位を認定することとしている。

入学後においても、同じく学則第 14 条において「教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協定に基づき、学生（編入学生は除く）に当該大学の授業科目を履修させることがある。」とし、45 単位を限度に単位認定することができる。第 13 条、第 14 条を併せて 60 単位まで単位認定することができることとしている。

(8) 留学生に対する指導

留学生の生活指導については、国際・留学センターにおいて指導を行っている。履修指導については、国際・留学センター、学生サービスセンター、学科が連携を取りながら指導を行っている。また学科の授業においては各学年にゼミを置いているため、留学生のゼミ担当者が担任としての役割を担って指導を行っている。

⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

心理学部心理学科では、対面授業を教育の基本としつつ、学修効果の向上および学生の主体的な学びを促進するため、多様なメディアを高度に活用し、教室以外の場所においても履修可能な学修形態を導入している。

具体的には、学習管理システムとしてマイクロソフトの Microsoft Teams を活用し、講義動画や資料の配信、小テスト、課題提出等を行っている。これにより、学生は授業時間外においても自身の理解度や進度に応じた学修を行うことができ、対面授業では演習や討論を中心とした学びを展開する反転授業の実施を可能としている。

実習・演習科目においては、事前・事後学習に Teams を活用し、実習内容や留意点に関する共有、振り返りレポートの提出等を行っている。これらの学修状況については、Teams 上の履修履歴や課題提出状況等を通じて把握し、教員による指導や学修支援を行う体制を整えている。

心理学部心理学科では、多様なメディアを活用することにより、対面授業を補完し、教室外においても質の高い学修を可能とする教育体制を構築している。

⑦ 実習の具体的計画

(1) 実習の目的

心理学科では、公認心理師の指定科目の一つである「心理実習」を行う。この授業では、公認心理師として活躍するために必要となる知識及び技能を、実習（80 時間以上）を通して修得する。実習場所としては、保健医療、福祉、教育、司法等の分野があげられる。実習に行く前には事前学習として、各実

習施設に関する調べ学習、プレゼンテーション、ディスカッションを行う。そして、実習先では、各施設において見学実習を行う。実習後は、事後学習として実習日誌の作成、現場での気づきの発表などを行う。現場におけるチーム支援や多職種との連携・協働について学ぶ。なお、心理実習の受講には成績、面接などによる選抜を行う【資料5】。

(2) 実習先の確保状況

心理実習の実習先として、保健医療機関3施設、福祉施設2施設、教育施設2施設、司法関連施設2施設、大学心理・教育相談室1施設を予定している。詳細を【資料6】に示す。実習先はおおむね神戸、大阪エリアであり大学からは比較的近い場所に位置している。

実習参加人数としては、希望者からの選抜の上、おおむね10名前後を予定している（心理学科の定員は55名）。実習先への参加人数については、事前に10名前後の参加であることを了承してもらっているが、毎年各施設と相談の上、状況をみて判断することとしている。もし、実習参加者数が受け入れ人数を超過した場合は、実習先が複数あるため参加者を分散して対応することも可能である。

(3) 実習先との契約内容

実習先との契約については、「実習委託契約書」【資料7】を交わしている。実習生の遵守義務事項として、①実習先の服務規程の遵守、②実習によって知りえた個人情報及び秘密を第三者に漏洩しないこと（実習後も含め）、③実習期間中の事故についての責任、に関して取り決めを交わしている。

事故防止に関しては、事前指導において勝手な行動は慎むこと、各施設の器具にみだりにさわらないなどの注意、患者、施設入所及び通所者、子どもに対して配慮することを周知徹底する。また適宜、実習先での事前説明会（オリエンテーション）に参加し事故防止等の説明を受けることとしている。

(4) 実習水準の確保の方策

心理実習の到達目標として、心理専門職として活躍するうえで重要となる次の3点を掲げる。（ア）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、（イ）多職種連携及び地域連携、（ウ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解である。

実習の内容としては、上記の到達目標を達成するために、事前指導、見学実習、事後指導を計80時間行う。事前指導では、各実習先の役割やそこでの心理支援のあり方、チームアプローチについて理解を深める。施設での見学実習では、実際の施設でどのような心理支援やアプローチが捉えられているのかを具体的に体験的に学ぶ。そして事後指導では、実習での学びや体験を深めるため、振り返りや実習での気づきなどについて討論、発表を行う。

また実習水準の確保のため、実習担当教員が実習生の実習状況について把握し、講義や実習時に指導を行う。実習の評価方法としては、実習への取り組み、実習記録、実習後の発表などを総合して判断する。

(5) 実習先との連携体制

実習開始前において、本学の実習の趣旨や目的や指導の方針について実習先と協議し共有する。実習実施時においては、教員が引率する形式での実習を行う。教員と実習先指導者との緊密な連携が可能である。実習先で不測の事態が生じた場合は、実習先から担当教員に連絡をしてもらい、その内容を学生に連絡する。学生自身に不測の事態が生じた場合（急病、事故、忌引など）は、担当教員に連絡を取る。それを受け、担当教員は実習先に実習不参加者が生じたことを速やかに連絡する。

(6) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険などの加入状況）

実習前の準備として、実習を受ける学生には、実習期間中の事故に備え、本学が指定する保険（学生教育研究災害傷害保険、学校総合賠償責任保険）に加入することとしている。また各実習先が指定する感染予防のための検査がある場合（ツベルクリン、麻疹、ムンプス、風疹、水痘など）、その検査を受けることを義務付けている。また、実習前後2週間、および実習中に検温、健康チェックを必ずすることとしている。他にも、守秘義務や倫理規定についての指導時間を確保しており、意識の徹底を図る。

(7) 事前・事後における指導計画

事前指導においては、まず実習の意義や注意事項について講義する。各実習先の領域（保健・医療分野、福祉分野、司法分野、教育分野）における心理支援、チームアプローチのあり方、多職種連携及び地域連携、職責と法的義務について講義を行う。事後指導においては、実習での学びをより深めるために、次のことを行う。まず、各実習先での体験を振り返り、まとめながら、実習で得た気づきや疑問点を整理する。そのうえで、文献や資料を調べ、今後の課題などについてディスカッションを行う。また、実習の成果についての発表も行う。

(8) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習については、各施設に教員1名が同行して指導を行う。各施設の担当は【資料6】を参照のこと。なお実習日は、原則として夏季・冬季・春季などの長期休暇中、もしくは学生の時間割を踏まえ、授業が配置されていない時間帯に設定している。

(9) 実習施設における指導者の配置計画

実習指導については、原則として心理学科の教員が行う。心理学科での実習担当者は、7名であり、公認心理師規則にもとづき選抜している。2026年4月の段階において、実習担当予定者7名のうち6名が臨床心理士と公認心理師の両方の資格を取得している。また、それぞれの専門領域に適合した教員を中心として担当している。例えば、福祉施設では、児童福祉や発達心理を専門とする教員、教育施設では教育心理を専門とする教員、医療機関では病院臨床を専門とする教員、司法では認知・行動療法を専門とする教員が主として指導に当たっている。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

実習の評価方法としては、実習への取り組み、実習記録、実習後の発表などを総合して判断する。実習への取り組みとしては、事前指導での調べ学習がどの程度できているか、実習中の見学の態度や質問の姿勢がどの程度できているかを評価する。実習記録については、実習中での気づきの内容や指導者の説明をどの程度理解できているかを評価する。実習後の発表については、事後指導でのディスカッションや発表の内容がどの程度優れているかを評価する。

⑧ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的な計画

(1) 海外心理学研修の具体的な計画

希望者を対象にカナダのトロントで海外心理学研修を行っている。この実習の目的は、カナダ（トロント）において、教育現場や医療現場で特別に支援の必要な子ども達に対する心理的アプローチ（心理アセスメントやカウンセリング、芸術療法、教室における対応など）の実際を見聞することにより、教育・医療現場における心理学の役割について理解を深めることである。到達目標は、「1. 特別な支援が必要な子どもたちへの心理的支援について理解する」、「2. 発達障害について理解を深める」、「3. 多文化教育における心理的サポートについて学びを深める」である。

海外心理学研修の募集人数が5～7名程度であるため、各実習先施設での受け入れ可能人数についてはいずれの施設でも問題なく全員が参加できる。

実習先との連携体制については、本学の国際・留学センターとカナダのコーディネーター、実習先の校長先生や施設長との間で研究内容について相談を行い緊密な連携をとっている。海外心理学研修の実習先一覧は【資料8】のとおりである。

⑨ 取得可能な資格

心理学科では、卒業要件単位に含まれる科目で資格取得に必要な単位を履修することで、民間資格の「認定心理士」を習得することができる。また、当該資格に関連する科目を履修することで、国家資格の「司書」や「社会福祉主事（任用資格）」、「児童指導員（任用資格）」も取得することができる。

国家資格である「公認心理師」の受験資格を取得するうえで必要となる25の指定科目についても学部で履修することができる。なお公認心理師の受験資格については、学部で指定科目を修得し卒業したうえで、大学院に進学し、指定科目を修得する方法と、省令で定められた機関で実務経験を積む方法がある。

なお、これらの資格取得に際し、どのような科目の履修が必要かについては、毎年行う履修説明会で指導する。また公認心理師や司書に関しては大学側で学生個々の履修状況を把握し、学生に対してフィードバックを行うことがある。

心理学科で取得できる資格の一覧は次の通りである。

表 心理学科で取得できる資格の一覧

資格名	資格区分	取得の有無	
認定心理士	民間資格	取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要
司書	国家資格	取得可能	司書関連科目（免許・資格その他科目として、卒業要件単位に含まれる）の履修が必要
社会福祉主事任用資格	国家資格	任用のための基礎資格が取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要
児童指導員任用資格		任用のための基礎資格が取得可能	心理学を専攻し卒業することが必要
公認心理師	国家資格	大学院進学後、必要な単位を修得することによって受験資格の取得が可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要
産業カウンセラー	民間資格	受験資格判定の申請が可能	学士での受験に必要な科目を履修し、協会から受験資格の有無の審査を受けて合格すること

⑩ 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

心理学科においては、アドミッション・ポリシーに基づき、「総合型選抜入試」「学校推薦型選抜入試」「一般選抜入試」の試験区分を設けて入学者選抜を実施する。

心理学科のアドミッション・ポリシーは以下の通りである。

【アドミッション・ポリシー】

心理学科では、その専門知識を活用し、自分自身や他の人々の心身の健康と良好な人間関係の構築に貢献できる人材を育成することを目的としています。

心理学は、一般にイメージされるよりもずっと広い領域やテーマを扱います。したがって、学生には、心理学の専門的知識を学修するとともに、柔軟性や広い視野を持ち、様々なことを積極的に学ぶことを求めます。

そのため、心理学科では、将来心理学で学んだ知識や手法で社会に貢献したいという強い意志があり、同時に、以下の点を満たしている人に入学してほしいと考えています。

①心理学諸分野の専門的知識を学ぶ前提として、国語、数学、英語、地理歴史、公民、理科、情報などを幅広く学び、高等学校卒業程度の基礎学力を有している人。

②日々の生活における人の内面や行動に関心を持っている人。あるいは、子どもの内面やその成長に関心を持っている人。

③悩んでいる人たちに寄り添い、その役に立ちたいと思っている人。

(2) 入学者選抜の概要

令和7年度入試では、「総合型選抜入試」「学校推薦型選抜入試」「一般選抜入試」の区分に分け、多様な人材を選抜している。各区分の詳細は以下の通り。

ア 総合型選抜

総合型選抜は、専願入試のみであり、AO入試、スポーツ入試を実施している。

AO入試は、小論文試験と出願時に提出するAOエントリーシートをもとにした面接試験で選抜している。

スポーツ入試は、入学試験要項で定めた戦績基準を満たした受験生に出願資格を与え、調査書、志望理由書・自己PR書をもとに面接試験を実施し入学者を選抜している。

総合型選抜入試の募集人員は8名程度で割合は13.3%となっている。

イ 学校推薦型選抜

推薦入試は、専願入試と併願入試があり、専願入試では指定校推薦入試、併願入試では教科科目型入試、面接型入試、探究入試、資格活用型入試を実施している。

専願入試の指定校推薦入試は、推薦依頼を行った高等学校の推薦を受けた者が出願できる入学試験で、調査書、小論文の内容をもとに面接試験を実施し入学者を選抜している。

併願入試では、多様な入試制度で受験生の能力を評価するため、教科科目型入試、面接型入試、探究入試、資格活用型入試を実施している。教科科目型入試では、調査書による高等学校での基礎学力の把握を評価し、国語と英語の基礎学力の審査や、英語外部試験の成績を評価に取り入れる入学者を選抜している。面接型入試では、調査書、課題作文、志望理由書・自己評価書をもとに面接試験を実施、探究入試では、高校在学中の探究学習の成果等を質疑応答を含むプレゼンテーション形式で実施

を実施、資格活用型入試では、高等学校在学中において資格取得の過程を評価し、志望理由書・自己評価書をもとに面接試験を実施している。

推薦入試の募集人員は26名での割合は43.3%となっている。

ウ 一般選抜

一般選抜入試は、一般入試と大学入学共通テスト利用型入試を実施している。

一般入試は、各入試で定めた国語、英語、選択科目（数学、日本史、世界史）の学力審査を行うことで、大学入学後の学科での学習や将来の進路実現に必要な学力を備えた人材を選抜している。また、英語外部試験の成績を評価に取り入れる制度も実施している。

一般選抜入試の募集人員は18名での割合は30%となっている。

エ 共通テスト利用入試

大学入学共通テスト利用型入試では、受験年度の大学入学共通テストの成績を活用し教科・科目を最大限活用できるように配慮することで、多様な学力を有する受験者を選抜すると同時に、高等学校での学習への取り組む姿勢を評し入学者を選抜している。

共通テスト利用入試の募集人員は8名での割合は13.3%となっている。

オ その他の総合型選抜入試

多様な人材を受け入れることを目的に、帰国生入試、社会人入試、外国人留学生入試を実施しており、小論文と面接を通じ、大学で学ぼうと必要な基礎的な学力を有している入学者を選抜している。

特別入試の募集人員は若干名となっている。

⑪ 教育研究実施組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織編成の基本的な考え方

本学では、「本学が求める教員像及び教員組織の編成方針（教授会申合せ）」【資料9】を定めている。心理学科においてもこの方針に沿って、教員組織を編成している。心理学科の授業科目等を担当する専任の教員総数は10名である。学科全体の基幹教員の内訳は、教授7名、准教授3名である。

基幹教員の専門領域については、臨床心理学を専門とする教員を7名配置している。病院臨床、発達臨床、教育臨床、福祉臨床と臨床心理学の中でも教員が専門とする研究領域は細分化されている。そして、基礎から応用まで幅広い心理学を学ぶために、学習心理学・行動分析の研究を専門とする教員、知覚・認知心理学の研究を専門とする教員、産業、組織、社会心理学の研究を専門とする教員と多様な研究領域の教員で構成されている。また、必修科目では、基本科目9科目のうち8科目で、演習科目は5科目のうち全ての科目で基幹教員が主担当を勤めている。選択科目においても主要な授業科目においては基幹教員を中心に配置している。

(2) 教員組織の特色

心理学科では、公認心理師や臨床心理士の資格を取得し心理専門職として活躍する人材の育成を目的としている。心理学科の基幹教員のうち、公益財団法人臨床心理士資格認定協会の認定による「臨床心理士」の資格を有する者は7名であり、その全員が医療機関や学校関係・児童福祉施設等、心理臨床現場での勤務経験を有している。また公認心理師取得者は9名である。様々な心理臨床現場における経験豊富な教員を配置している。

完成年度における教員の年齢構成については、70代が4名、60代が1名、50代が3名、40代が1名、30代が1名である。本学の定年は「職員任免規則」【資料10】により教職員の定年は65歳である。その後は、任期制の特別任用教員【資料11】、特命教員【資料12】として5年以内ごとの更新契約が可

能で、65歳以降は契約更新して延長が認められている（80歳まで）。そのため、完成年度までにおいて、教員に変更はなく、教育水準の維持向上及び教育環境の活性化には支障はないといえる。なお、特任教授などの契約更新を望まない場合は、退職者の専門性と合致する教員を補充する。

取得学位については、博士8名、修士2名であり、基幹教員全員が修士以上の学位を取得している。職位別には、教授は博士6名、修士1名、准教授は博士2名、修士1名となっている。

(3) 教育研究実施組織

心理学部心理学科には、学科会議【資料13】を置き、(1)人事(大学院担当教員候補者の選考)に関する事項、(2)学科予算に関する事項、(3)教育課程に関する事項、(4)教授会構成委員会からの依頼に関する事項、(5)その他学科に関する事項を審議することとしている。学科会議の事務は学生サービスセンター教務担当が担当する。

教育研究実施組織【資料14】は、教育研究組織としての学部、研究科及び事務組織としての学生サービスセンターほかの組織で構成しており、それぞれ教員、事務職員が協働して、運営している。教学に関する管理事務の運営は、学生サービスセンター（教務担当、学生担当）、キャリアセンター、学習教育総合センター、国際・留学センター等が担っている。教務担当はカリキュラムをはじめ教務事項を、学生担当は、奨学金、課外活動、学生の福利厚生を、キャリアセンターは学生の就職指導をはじめ、キャリア教育を、学習教育総合センターは情報教育や図書館やネットワークなどの学習環境整備を、国際・留学センターは留学関係、海外研修などを、それぞれ担当し、相互に連携を取り合って、学生の学習環境の整備に努めている。

⑫ 研究の実施についての考え方

心理学に関する教育と研究を相互に関連づけながら推進し、科学的かつ倫理的な方法に基づく心理学研究を通して、学問の発展及び社会への貢献を目指している。研究活動は、教育内容の充実と質の向上に資する重要な基盤であると位置づけ、各教員が専門分野に応じた研究を継続的に実施する。

本学心理学部心理学科に所属する基幹教員は、臨床心理学、発達心理学、教育心理学、認知・知覚心理学、学習心理学、社会心理学、産業・組織心理学等、心理学の多様な研究領域を専門としており、それぞれの専門性を生かした研究活動を展開している。これらの研究は、理論研究、実証研究、実践研究など多様な方法によって行われており、学会発表や学術論文、公的成果物等を通じて研究成果を公表している。

また、研究活動の成果は授業科目に積極的に反映され、心理学の理論や最新の研究知見を教授内容に取り入れることで、教育と研究の一体的な推進を図っている。特に、研究法、実験実習、演習科目においては、教員自身の研究経験を基に、学生が科学的・実証的な心理学研究の意義や方法を理解し、主体的に研究に取り組めるよう指導している。

学生の研究活動については、心理学専門演習Ⅰ～Ⅳおよび卒業研究を中心として、段階的に研究能力の育成を行っている。学生は、指導教員のもとで研究テーマを設定し、文献調査、調査・実験の実施、データ分析、考察等を通じて、心理学研究の一連の過程を学ぶ。これにより、科学的思考力、論理的判断力、倫理的配慮を身につけた人材の育成を目指している。

研究の実施にあたっては、研究倫理を重視し、人を対象とする研究については本学の研究倫理規程【資料15】に基づき、倫理審査を適切に行う体制を整えている。個人情報保護や研究協力者への説明と同意の取得を徹底し、研究の信頼性と透明性の確保に努めている。

このように、心理学部心理学科では、教員及び学生による研究活動を体系的に推進し、教育内容の高

度化と心理学の学術的および社会的発展に寄与することを研究の基本的な考え方としている。

⑬ 施設、設備等の整備計画

(1) 校地の面積

校地の面積は 33,297 m²でこのうち、運動場用地の面積は 9,523 m²である。心理学部においてもこの鈴蘭台キャンパスを使用する計画である。校地内には、7つの講義棟、講堂、図書館、ラーニングコモンズ棟、クラブハウス棟などが配置されており、運動施設としては、グラウンド、体育館がある。屋内競技場が不足する中で、2020年に新体育館（親和アリーナ：3,311 m²）を建設した。これらの施設は、授業をはじめ、学生の課外活動、授業外の各種セミナー、地域貢献活動などに使用されており、心理学部においても使用する予定である。学生会館には、ラウンジ、多目的室、食堂、売店などが設置されており、学生の快適なアメニティの確保に配慮している。

(2) 校舎等施設の整備計画

校舎は1号館から6号館（新2号館を含む）までの7つの講義棟を設置しており、大人数の講義が行える大教室から、ゼミなどを行う演習室等を備えている（講義室 33 室・実験実習室 15 室・演習室 17 室）。授業科目のほかキャリア関係のセミナー等に主として使用している。また、教員の研究室も各棟の一画に整備され、心理学部においても基幹教員それぞれに個室の研究室が用意されている。

心理学関係の実験室等としては、分析室、検査室、実験室等が整備されており、授業等で活用している。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

図書館は必要な資料を購入し、学生に提供している。2026(令和8)年3月31日現在、所蔵図書は 247,685 冊（うち洋書 45,263 冊）、所蔵雑誌は 1,523 タイトル（うち洋雑誌 354 タイトル）である。心理学関係の雑誌タイトルは【資料 16】のとおりである。

また EBSCO と Psychology & Behavioral Sciences Collection、Academic Search Elite などのパッケージ契約により、検索・閲覧できる電子ジャーナルも学内・館内において学生・教員のパソコンで利用することができる。

図書館の総面積は 2,740 m²、座席数は 249 あり、機器・備品については、閲覧スペースに蔵書検索用 PC や国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを利用できる PC を配置し、それ以外にも館内「マルチメディアルーム」に PC21 台とプリンタ 1 台を備えて、学生の学習活動に便宜を図っている。同ルームではビデオ・DVD 等の視聴用のブース 5 台、マイクロリーダプリンタ 1 台、プロジェクター 1 台も利用可能であり、談話可能なスペースも設けている。

国立情報学研究所の目録所在情報サービスに参加して大学間共同事業に協力し、他館との相互利用サービスを行っている。

また、学術研究成果を学術リポジトリで学内外に公開することによって、教育・研究活動の発展に寄与している。

(4) 学生寮

本学には、新玉結寮（54 室）、玉結寮（30 室）、国際交流寮（14 室）の学生寮を 3 つ設置している。

特に、本学には多数の留学生が在籍（2025 年 5 月現在 115 名。うち、修士課程 26 名）しており、国際交流寮を含む全寮に留学生が居住している。

⑭ 管理運営

本学の教授会【資料 17】は、学則第 45 条の規定に基づき設置されている。教授会は、全教員を構成員とする全学教授会【資料 18】と、学科会議【資料 13】、構成委員会及び大学院に置く研究科委員会、専攻会議、大学院担当教員選考委員会から構成されており、全体を教授会と称している。教授会規程は【資料 17】、教授会の審議事項は【資料 19】、全学教授会規程は【資料 18】のとおりである。

全学教授会はこれらの審議事項のうち重要事項について審議し、学科会議、研究科委員会は、それぞれの組織の必要な事項について審議し、各構成委員会は、各委員会の目的に応じて必要な事項を審議することとしている。構成委員会は次のとおりである。

	構成委員会
1	教務委員会
2	学生委員会
3	入試委員会
4	キャリアセンター委員会
5	国際交流委員会
6	通信教育部運営委員会
7	教員選考委員会
8	学習教育総合センター運営委員会
9	国際教育研究センター運営委員会
10	地域連携センター運営委員会
11	心理・教育相談室運営委員会
12	教職課程・実習支援センター運営委員会

教授会の役割としては、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり審議し、意見を述べるものとされている。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項

このほか、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものとして次の事項についても審議することになっている。

- (1) 教員人事における研究業績の審査に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 学生の懲戒に関する事項
- (4) 学則及び大学院学則の改正に関する事項
- (5) 教育組織の改組改編、設置に関する事項
- (6) 教授会規程等の制定及び改廃に関する事項
- (7) その他、学長が必要と判断した事項

これらの審議事項を、教授会を構成する全学教授会、構成委員会、学科会議、研究科委員会等で分担して審議している。

各会議の開催頻度は、全学教授会、研究科委員会は 2 か月に 1 回程度、学科会議、各構成委員会は月

1 回程度となっている。また、全学教授会は全学の教員を構成員とし、事務管理職が陪席している。構成委員会は全学教授から選出された教員と事務管理職を主な構成員としており、教職協働が機能している。

教学に関する管理事務の運営は、学生サービスセンター（教務担当、学生担当）、教職課程・実習支援センター、キャリアセンター、学習教育総合センター、国際・留学センター等が担っている。教務担当では、カリキュラムをはじめ、教務事項を、学生担当は、奨学金、課外活動、学生の福利厚生を、教職課程・実習支援センターでは、教育実習を始めとした教員免許状取得のサポートを、キャリアセンターは学生の就職指導を始め、キャリア教育を、学習教育総合センターは情報教育や図書館やネットワークなどの学習環境整備を、国際・留学センターは留学、海外研修等を、それぞれ担当し、相互に連携を取り合って、学生の学習環境の整備に努めている。

⑮ 自己点検・評価

本学では、全学的な内部質保証に責任を持つ組織として全学内部質保証推進会議（以下、「質保証会議」という。）【資料 20】を設置している。自己点検・評価については、この質保証会議が役割を担っている。質保証会議の構成は学長、副学長、教務担当部長、学生担当部長、文学研究科長、文学部長、教育学部長、各学科長、通信教育部長、アドミッションセンター長、大学事務局長、学長室長、教務担当課長となっている。質保証会議の任務は次のとおりである。

- (1) 本学の教育、研究、大学運営等の質保証活動に関すること
- (2) 内部質保証のための全学的な方針及び手続の制定に関すること
- (3) 自己点検・評価に関すること
- (4) 認証評価に関すること
- (5) 外部評価に関すること
- (6) 本学の内部質保証活動の結果（自己点検・評価結果を含む）の公表に関すること
- (7) その他内部質保証に関すること

質保証会議のもとに各評価項目に沿って、評価専門部会【資料 21】を設けており、各部会で具体的な自己点検・評価活動を進めている。専門部会は次の通りである。

- (1) 高等教育評価専門部会
- (2) 教育研究・教員組織評価専門部会
- (3) 教育課程評価専門部会
- (4) 学生募集評価専門部会
- (5) 学生支援評価専門部会
- (6) 教育研究環境評価専門部会
- (7) 社会連携評価専門部会
- (8) 管理運営評価専門部会
- (9) 財務評価専門部会

部会はそれぞれの項目の担当部局長、事務の責任者等で構成し、責任をもって、自己点検・評価活動に取り組む体制を構築している。教学組織に関しては、教育課程専門部会、学生募集専門部会において、各学部長、学科長、研究科長、各専攻主任が構成員となっている。また、部局ごとに内部質保証委員会を設置しており、学科別内部質保証委員会【資料 22】では、ディプロマ・ポリシーに基づき教育目標を定め、それに基づく計画をたて、教育の実施に取り組み、その結果を自己点検・評価し、毎年度報告書

を作成している。その結果は質保証会議に報告され、質保証会議から助言、支援を行うこととしている。心理学部心理学科においても内部質保証委員会を設置する。

本学では、法令等の規定に基づき、7年に1度の認証評価を受審している。質保証会議が中心となつて、認証評価のサイクルに併せてスケジュールを組み、受審する認証評価機関の定める大学基準に対応した部会を設置しているのは、前述のとおりである。各部会は関係の部局の長及び事務担当責任者で構成され、毎年度自己点検・評価を実施し、大学の教育研究活動をはじめ諸活動の検証評価を行っている。その評価結果に基づいて、各部局では、年度計画をたて、改善に取り組んでいる。部会は、毎年度改善に取り組んだ実績及びその結果を質保証会議に報告し、その進捗状況を検証している。

心理学部の認証評価についても、部局ごとの質保証委員会【資料 22】で自己点検評価に取り組み、部局単位での質保証に取り組んでおり、その結果を全学内部質保証会議に報告し審議を経たうえで評価機関に提出し、認証評価を受審することになる。

直近では、大学基準協会の認証評価を令和3年度に受審した。その結果、大学基準に適合していると評価された。その評価結果で指摘された、改善勧告1件、改善課題2件については、所定の期限までに改善報告書を提出し、受理されている。

自己点検・評価及び認証評価の結果は、報告書としてまとめ、ホームページで公表している。

⑩ 情報の公表

教育研究活動の状況に関する情報については、ホームページ、大学案内、広報紙「親和フォーラム」など様々な媒体を活用して、積極的に広く社会に提供している。

学校教育法の規定に従って、大学としての説明責任を果たすため、学校教育法施行規則で求められている項目である①大学の教育研究上の目的、②教育研究上の基本組織、③教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績、④入学者の選抜、⑤入学者に関する受け入れ方針および入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数、⑥授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画、⑦学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定にあたっての基準、⑧校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境、⑨授業料、入学料その他の大学が徴収する費用、⑩大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援については、大学データとして、すべてホームページ上で公開している【資料 23】。さらに、学位授与方針、教育課程の編成方針、学生の受け入れ方針、教員等の養成状況、学修成果の評価に関する方針、各種学生アンケートの結果についてもホームページの大学データのページに掲載している。

また、大学ポートレートにも積極的に参加し、大学としてポートレートを作成し、建学の精神をはじめ、教育ポリシー、トピックス、特色ある活動、公開講座や地域交流事業などの情報を公開している。

法人においては、学園の沿革、教育理念とともに、財務状況については、事業計画書、収支予算、事業報告書や過去の財務状況、経年変化などもホームページ上で公表している。

さらに、研究に関する情報、教員データベース、設置認可申請書等、学則等諸規程、自己点検評価報告書などもホームページ上で公開している。

⑪ 教育内容の改善を図るための組織的な取り組み

本学は、大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みとしてのFD活動を積極的

に展開している。そのための組織としてファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程【資料 24】を制定し、全学的に取り組む体制を整備している。ファカルティ・ディベロップメント推進委員会では、(1) FD に関する基本方針の策定に関する事項、(2) FD 活動の企画・運営・実施に関する事項、(3) FD 活動の評価に関する事項、(4) 学外との FD に関わる連携に関する事項などについて審議している。

FD推進委員会主導のもと、毎年、公開授業、全体研修会【資料25】を実施しており、また、IR推進室を置き、アンケートの計画を立て継続的に行っており、質を高めるための授業改善、指導改善に繋がっている。また、各学部・学科、文学研究科の各組織についても、それぞれが抱える課題を克服するためのFD活動を計画し実行している。

さらに、学生による授業評価にも取り組んでおり、評価の高い教員を公表するなど、授業改善へ気運の醸成も図っているところである。また、毎年度教員から授業改善計画書の提出を求め、年度末には自己評価を作成してもらい、学内 LAN で公開して、全教員間でその結果を共有している。

一方、スタッフ・ディベロップメントについては、本学の運営業務とのバランスに配慮した、計画的かつ効果的な研修制度を確立することとし、SD 実施計画【資料 26】を策定し、積極的に取り組んでいる。学生相談に関するもの、大学の経営状況に関するもの、業務領域の知見の獲得を目的とするもの、大学の事務運営にかかるマネジメントに関するものなど多岐にわたり計画的に実施している。

⑱ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取り組み

共通教育の必修科目として、1・2年次に「ワーク&ライフデザインⅠ・Ⅱ」を設置している。自己分析を通して、仕事や生活に対する価値観を明確にし、グループワークを通じて、自分の考えを整理し、論理的に説明する力を養う。また、「地域共創Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」では、地域の課題に地域の方々と共に取り組み、社会とのつながりを築くことで視野を広げ、目標達成に向けた学生生活を考えていく。

さらに、選択科目として「キャリアデザインA・B」「インターンシップA・B」を設置し、自己の適性理解、多様な業界・職種への理解を深め、社会で働くことの意味や将来の職業選択と自己の可能性を考え、具体的なキャリアプランが構築できるようにしている。

(2) 教育課程外の取り組み

現場で活躍する卒業生を招き、仕事の魅力ややりがいなどを聞く機会として「職業講話」を実施し、職業観の醸成を図っている。

実践的なセミナーとして、「自己PR・エントリーシートセミナー」「学内業界セミナー」「キャリア特訓ゼミ」「他大学との合同実践演習(エントリーシート・面接対策等)」など就職活動に役立つセミナーを計画的に実施している。

また、学生が自らの興味や適性に基づき、主体的に進路を選択できるよう、様々な情報提供や個別面談などを通して支援を行っている。

(3) 適切な体制の整備

本学はキャリアセンターを設置しており、初年次から就職に向けた指導を行っている。基礎的な学力の向上や職業意識の高揚に資する各種セミナーも実施し、学生の職業意識の涵養に努めている。

キャリアセンターには専門のカウンセラーを配置し、学生の相談に対応できる体制を整えている。また、キャリアセンター委員会は、各学科の担当教員で構成されており、センターと学部学科間の連携を密にし、学生の就職活動を含めたキャリア支援を行っている。